

八尾市
ひとり親家庭等へのアンケート調査
調査結果報告書

令和6年6月

八 尾 市

目次

I	調査の概要.....	1
1	調査の目的.....	1
2	調査対象.....	1
3	調査期間.....	1
4	調査方法.....	1
5	回収状況.....	1
6	調査結果の表示方法.....	1
II	調査結果.....	2
III	調査票.....	16

I 調査の概要

1 調査の目的

八尾市では母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定されている「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」の策定にむけ、ひとり親家庭をめぐるさまざまな状況を踏まえ、自立を促進するための支援のあり方やこれからの施策の方向性を計画に位置付けるために実施します。

2 調査対象

児童扶養手当受給資格者

3 調査期間

令和5年8月1日～令和5年8月31日

4 調査方法

郵送配布・児童扶養手当現況届会場にて回収

5 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
ひとり親家庭等へのアンケート	2,643通	1,793通	67.8%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

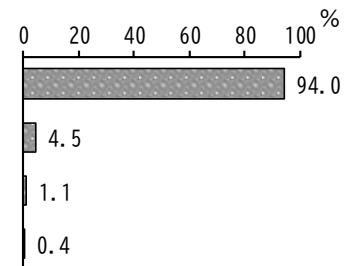
Ⅱ 調査結果

問1 あなたは次のうちどれにあてはまりますか。
(あてはまる番号1つに○をつけてください)

「母子家庭の母」の割合が94.0%、「父子家庭の父」の割合が4.5%となっています。

回答者数 = 1,793

母子家庭の母
父子家庭の父
その他
無回答

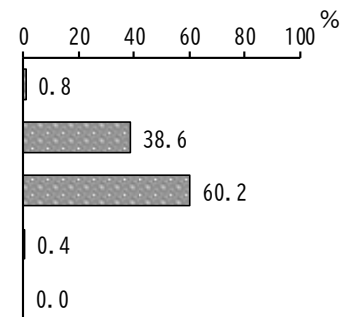


問2 あなたの現在の年齢は、おいくつですか。
(あてはまる番号1つに○をつけてください)

「40～59 歳」の割合が60.2%と最も高く、次いで「20～39 歳」の割合が38.6%となっています。

回答者数 = 1,793

16～19歳
20～39歳
40～59歳
60歳以上
無回答

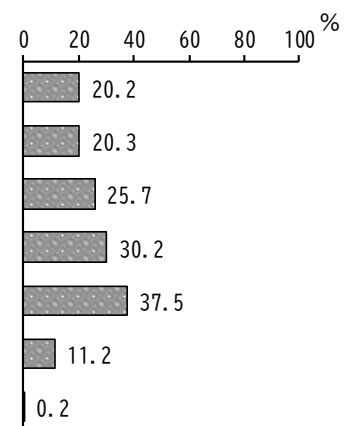


問3 あなたのお子さんの年齢は、おいくつですか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

「高校生」の割合が37.5%と最も高く、次いで「中学生」の割合が30.2%、「小学4年生～小学6年生」の割合が25.7%となっています。

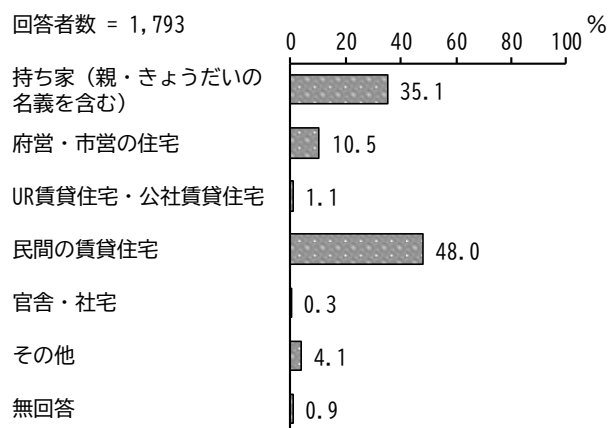
回答者数 = 1,793

未就学児
小学1年生～小学3年生
小学4年生～小学6年生
中学生
高校生
その他
無回答



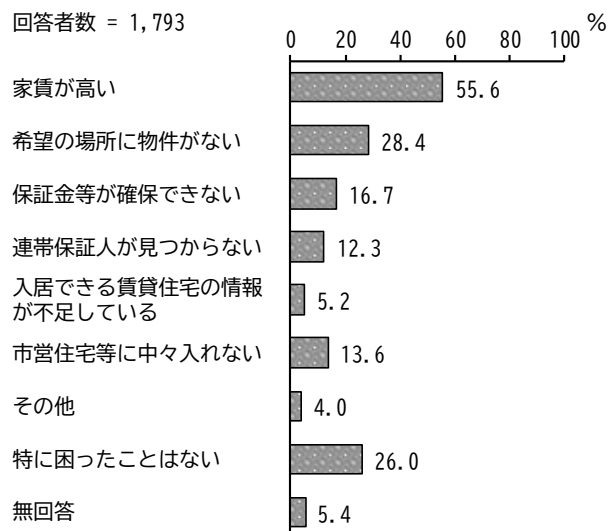
問4 あなたの住居は、次のどれにあてはまりますか。
(あてはまる番号1つに○をつけてください)

「民間の賃貸住宅」の割合が 48.0%と最も高く、次いで「持ち家（親・きょうだいの名義を含む）」の割合が 35.1%、「府営・市営の住宅」の割合が 10.5%となっています。



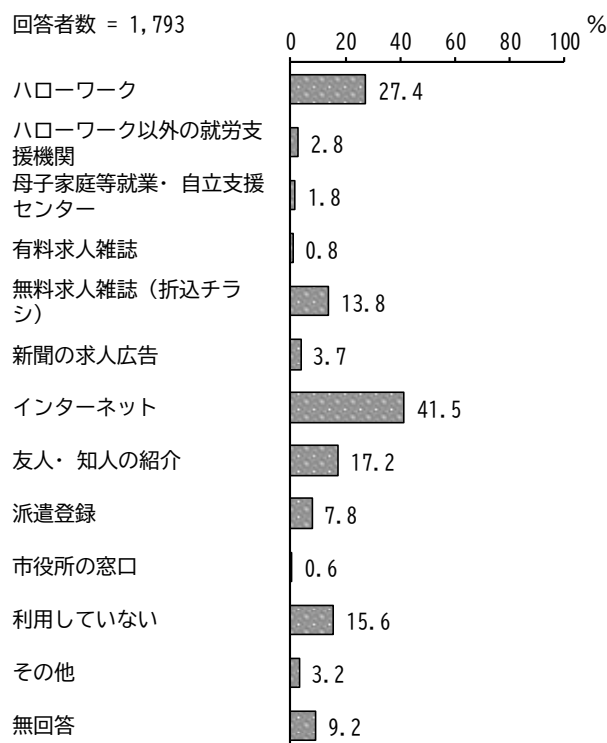
問5 住居を探すときや入居のときに何か困ったことがありましたか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

「家賃が高い」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「希望の場所に物件がない」の割合が 28.4%、「特に困ったことはない」の割合が 26.0%となっています。



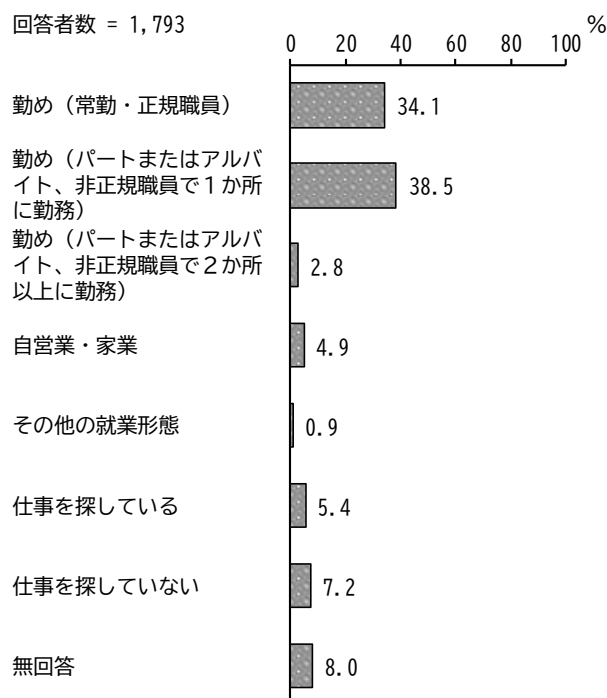
問6 直近の仕事を探すときに、どのような情報源を利用されましたか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

「インターネット」の割合が 41.5%と最も高く、次いで「ハローワーク」の割合が 27.4%、「友人・知人の紹介」の割合が 17.2%となっています。



問7 現在の就業状況についてお尋ねします。
(複数か所にお勤めされている方はあてはまる番号すべてに○をつけてください)
※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号を選んでください。

「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合が 38.5%と最も高く、次いで「勤め（常勤・正規職員）」の割合が 34.1%となっています。



【家庭状況別】

家庭状況別にみると、父子家庭の父で「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	勤め (常勤・正規職員)	勤め (パートまたは アルバイト、非正規 職員で1 か所に勤務)	勤め (パートまたは アルバイト、非正規 職員で2 か所以上に勤務)	自営業・家業	その他の就業形態	仕事を探している	仕事を探していない	無回答
全 体	1,793	34.1	38.5	2.8	4.9	0.9	5.4	7.2	8.0
母子家庭の母	1,685	33.9	39.8	2.8	4.0	1.0	5.5	7.1	7.7
父子家庭の父	80	40.0	16.3	2.5	21.3	—	2.5	3.8	15.0
その他	20	15.0	30.0	—	10.0	—	10.0	30.0	10.0

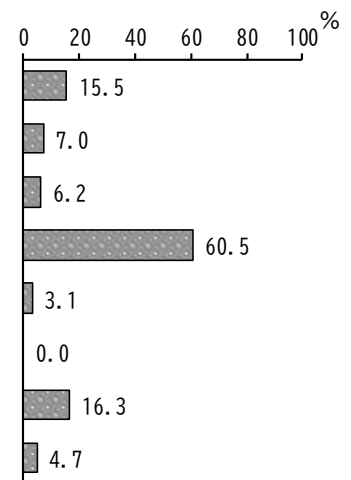
「仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

※①家事や育児に専念したいため、②学生のため、③家族の介護や介助のため、④病気療養のため、
⑤年金収入があるため、⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため、⑦その他

「病気療養のため」の割合が 60.5%と最も高く、次いで「家事や育児に専念したいため」の割合が 15.5%となっています。

回答者数 = 129

家事や育児に専念したいため
学生のため
家族の介護や介助のため
病気療養のため
年金収入があるため
家賃収入、株式運用などの収入があるため
その他
無回答



問8 よりよい就職や仕事の問題解決のため、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

「母子世帯に対する雇用主の理解」の割合が35.8%と最も高く、次いで「技術・資格取得の支援」の割合が26.5%、「職業紹介の充実」の割合が19.4%となっています。

回答者数 = 1,793

職業紹介の充実

技術・資格取得の支援

職業訓練の機会の充実

訓練受講時の経済的援助

就職支援策に関する情報提供の充実

家事・育児支援のホームヘルパー等の派遣

延長・夜間・休日保育の充実

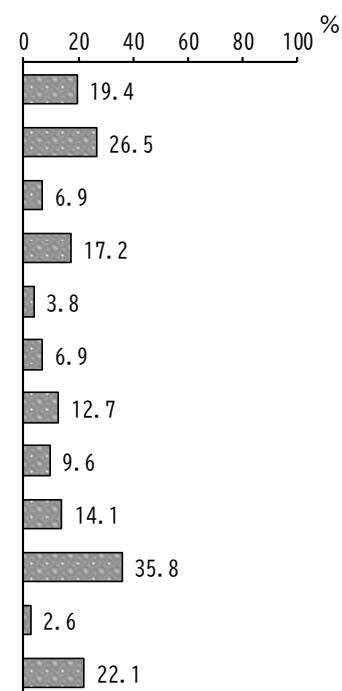
放課後児童クラブ（学童保育）の充実

病児・病後児保育の充実

母子世帯に対する雇用主の理解

その他

無回答



【家庭状況別】

家庭状況別にみると、父子家庭の父で「職業紹介の充実」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	職業紹介の充実	技術・資格取得の支援	職業訓練の機会の充実	訓練受講時の経済的援助	就職支援策に関する情報提供の充実	家事・育児支援のホームヘルパー等の派遣	延長・夜間・休日保育の充実	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	病児・病後児保育の充実	母子世帯に対する雇用主の理解	その他	無回答
全 体	1,793	19.4	26.5	6.9	17.2	3.8	6.9	12.7	9.6	14.1	35.8	2.6	22.1
母子家庭の母	1,685	18.9	26.7	6.8	16.9	3.8	7.0	12.8	9.9	14.5	37.0	2.4	22.0
父子家庭の父	80	25.0	23.8	6.3	20.0	5.0	6.3	11.3	5.0	7.5	21.3	6.3	22.5
その他	20	35.0	30.0	15.0	25.0	—	5.0	10.0	5.0	10.0	5.0	10.0	25.0

【年齢別】

年齢別にみると、未就学児で「延長・夜間・休日保育の充実」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	職業紹介の充実	技術・資格取得の支援	職業訓練の機会の充実	訓練受講時の経済的援助	就職支援策に関する情報 提供の充実	家事・育児支援のホーム ヘルパー等の派遣	延長・夜間・休日保育の 充実	放課後児童クラブ（学童 保育）の充実	病児・病後児保育の充実	母子世帯に対する雇用主 の理解	その他	無回答
全 体	1,793	19.4	26.5	6.9	17.2	3.8	6.9	12.7	9.6	14.1	35.8	2.6	22.1
未就学児	362	12.7	18.8	3.3	11.0	0.8	10.2	27.1	14.4	25.4	35.9	1.1	23.5
小学1年生～ 小学3年生	364	12.4	22.8	4.7	14.0	3.8	9.1	13.2	19.0	18.1	39.3	3.8	21.4
小学4年生～ 小学6年生	461	16.5	29.1	4.8	15.2	2.8	7.8	9.5	9.5	11.7	36.2	2.4	24.9
中学生	542	22.7	30.1	8.3	18.5	3.9	7.4	9.0	6.3	12.7	33.8	2.4	20.5
高校生	673	23.0	29.7	8.0	19.9	4.9	5.1	7.7	4.9	8.9	34.0	3.0	22.9
その他	200	20.0	28.5	6.5	23.0	4.5	5.5	9.5	4.5	9.0	31.5	4.5	24.5

【就労状況別】

就労状況別にかかわらず、「母子世帯に対する雇用主の理解」の割合が高いですが、特に「その他の就労形態」、「仕事を探している」「仕事を探していない」と回答した人の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	職業紹介の充実	技術・資格取得の支援	職業訓練の機会の充実	訓練受講時の経済的援助	就職支援策に関する情報提供の充実	家事・育児支援のホームヘルパー等の派遣
全 体	1,793	19.4	26.5	6.9	17.2	3.8	6.9
勤め（常勤・正規職員）	611	20.3	29.6	6.5	17.8	3.3	8.2
勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）	691	24.5	29.1	7.2	19.0	4.6	4.8
勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）	50	16.0	34.0	16.0	24.0	2.0	6.0
自営業・家業	87	13.8	28.7	5.7	23.0	2.3	17.2
その他の就業形態	17	5.9	23.5	—	11.8	5.9	29.4
仕事を探している	96	27.1	21.9	10.4	15.6	9.4	6.3
仕事を探していない	129	10.1	24.0	9.3	19.4	3.1	10.1

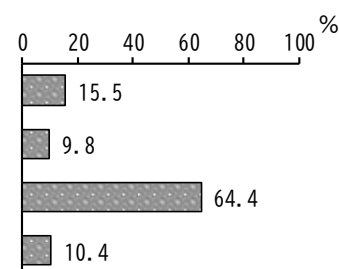
区分	延長・夜間・休日保育の充実	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	病児・病後児保育の充実	母子世帯に対する雇用主の理解	その他	無回答
全 体	12.7	9.6	14.1	35.8	2.6	22.1
勤め（常勤・正規職員）	18.0	14.7	19.6	38.6	2.6	13.1
勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）	11.3	8.2	12.9	39.8	1.9	16.5
勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）	8.0	—	12.0	32.0	2.0	22.0
自営業・家業	9.2	11.5	11.5	24.1	5.7	24.1
その他の就業形態	23.5	11.8	23.5	47.1	5.9	11.8
仕事を探している	13.5	7.3	8.3	44.8	4.2	13.5
仕事を探していない	9.3	6.2	13.2	41.1	6.2	23.3

問9 離別した相手との間でお子さんの親子（面会）交流の取り決めをしていますか。
（あてはまる番号1つに○をつけてください）

「取り決めをしていない」の割合が64.4%と最も高く、「取り決めをしている（文書あり）」の割合は15.5%となっています。

回答者数 = 1,793

取り決めをしている（文書あり）
取り決めをしている（文書なし）
取り決めをしていない
無回答



【家庭状況別】

家庭状況別でも大きな差はみられません。

単位：％

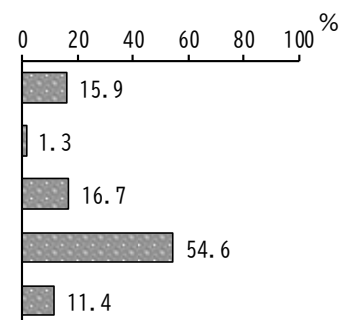
区分	回答者数 (件)	取り決めをしてい る（文書あり）	取り決めをしてい る（文書なし）	取り決めをしてい ない	無回 答
全 体	1,793	15.5	9.8	64.4	10.4
母子家庭の母	1,685	16.0	9.7	65.0	9.3
父子家庭の父	80	10.0	13.8	56.3	20.0
その他	20	—	5.0	55.0	40.0

問10 離別した相手との間でお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

「取り決めをしておらず、受け取っていない」の割合が54.6%と最も高く、「取り決めをしているが、受け取っていない」の割合は16.7%、「取り決めをしており、受け取っている」の割合は15.9%となっています。

回答者数 = 1,793

取り決めをしており、受け取っている
特に取り決めはしていないが、受け取っている
取り決めをしているが、受け取っていない
取り決めをしておらず、受け取っていない
無回答



【家庭状況別】

家庭状況別にみると、父子家庭の父で「取り決めをしておらず、受け取っていない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	取り決めをしており、受け取っている	特に取り決めはしていないが、受け取っている	取り決めをしていないが、受け取っていない	取り決めをしていない、受け取っていない	無回答
全 体	1,793	15.9	1.3	16.7	54.6	11.4
母子家庭の母	1,685	16.8	1.4	17.3	54.6	9.9
父子家庭の父	80	2.5	—	8.8	63.8	25.0
その他	20	—	—	5.0	35.0	60.0

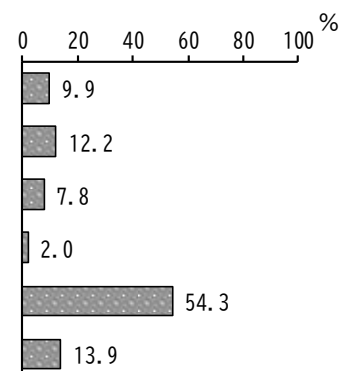
問 11 養育費について、どのような取り決めていますか。

（あてはまる番号1つに○をつけてください）

「取り決めていない」の割合が54.3%と最も高く、次いで「口頭又は私的書面で取り決めている」の割合が12.2%となっています。

回答者数 = 1,793

公正証書等で取り決めている
口頭又は私的書面で取り決めている
家庭裁判所の調停
裁判による判決
取り決めていない
無回答



【家庭状況別】

家庭状況別にみると、父子家庭の父で「取り決めていない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	公正証書等で取り決めている	口頭又は私的書面で取り決めている	家庭裁判所の調停	裁判による判決	取り決めていない	無回答
全 体	1,793	9.9	12.2	7.8	2.0	54.3	13.9
母子家庭の母	1,685	10.4	12.8	8.1	2.0	54.1	12.5
父子家庭の父	80	2.5	2.5	2.5	2.5	63.8	26.3
その他	20	—	—	—	—	45.0	55.0

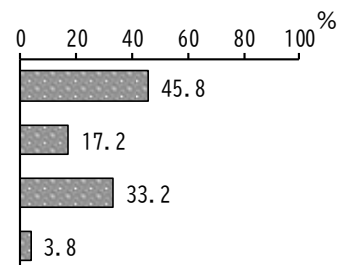
問 11－2 問 10 で、1 から 3 のいずれかに○をつけられた方にお聞きします。養育費に関する取り決めは守られていますか。
(あてはまる番号 1 つに○をつけてください)

※問 10 「1.」は「取り決めをしており、受け取っている」、「2.」は「特に取り決めはしていないが、受け取っている」、「3.」は「取り決めをしているが、受け取っていない」

「守られている」の割合が 45.8%と最も高く、次いで「全く守られていない」の割合が 33.2%、「額や期間など一部守られていない」の割合が 17.2%となっています。

回答者数 = 609

守られている
額や期間など一部守られていない
全く守られていない
無回答

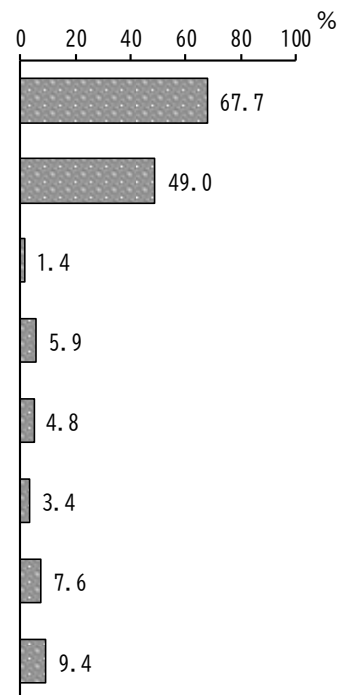


問 12 困ったことがあるとき、どなたに相談されますか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

「家族・親戚」の割合が 67.7%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が 49.0%となっています。

回答者数 = 1,793

家族・親戚
友人・知人
地域の民生委員・児童委員
市役所窓口
インターネットサイトへの書き込み、SNS やLINE
その他
相談先がない
無回答



【家庭状況別】

家庭状況別にみると、父子家庭の父の「家族・親戚」や「友人・知人」が低い結果となりました。

単位：％

区分	回答者数 (件)	家族・親戚	友人・知人	地域の民生委員・児童委員	市役所窓口	インターネットサ イトへの書き込み、 SNSやLINE	その他	相談先がない	無回答
全 体	1,793	67.7	49.0	1.4	5.9	4.8	3.4	7.6	9.4
母子家庭の母	1,685	68.5	50.0	1.5	5.6	4.9	3.3	7.7	8.7
父子家庭の父	80	52.5	38.8	—	7.5	5.0	3.8	8.8	20.0
その他	20	55.0	25.0	—	20.0	—	10.0	—	20.0

【年齢別】

年齢別にかかわらず、未就学児で「家族・親戚」の割合が高くなっています。

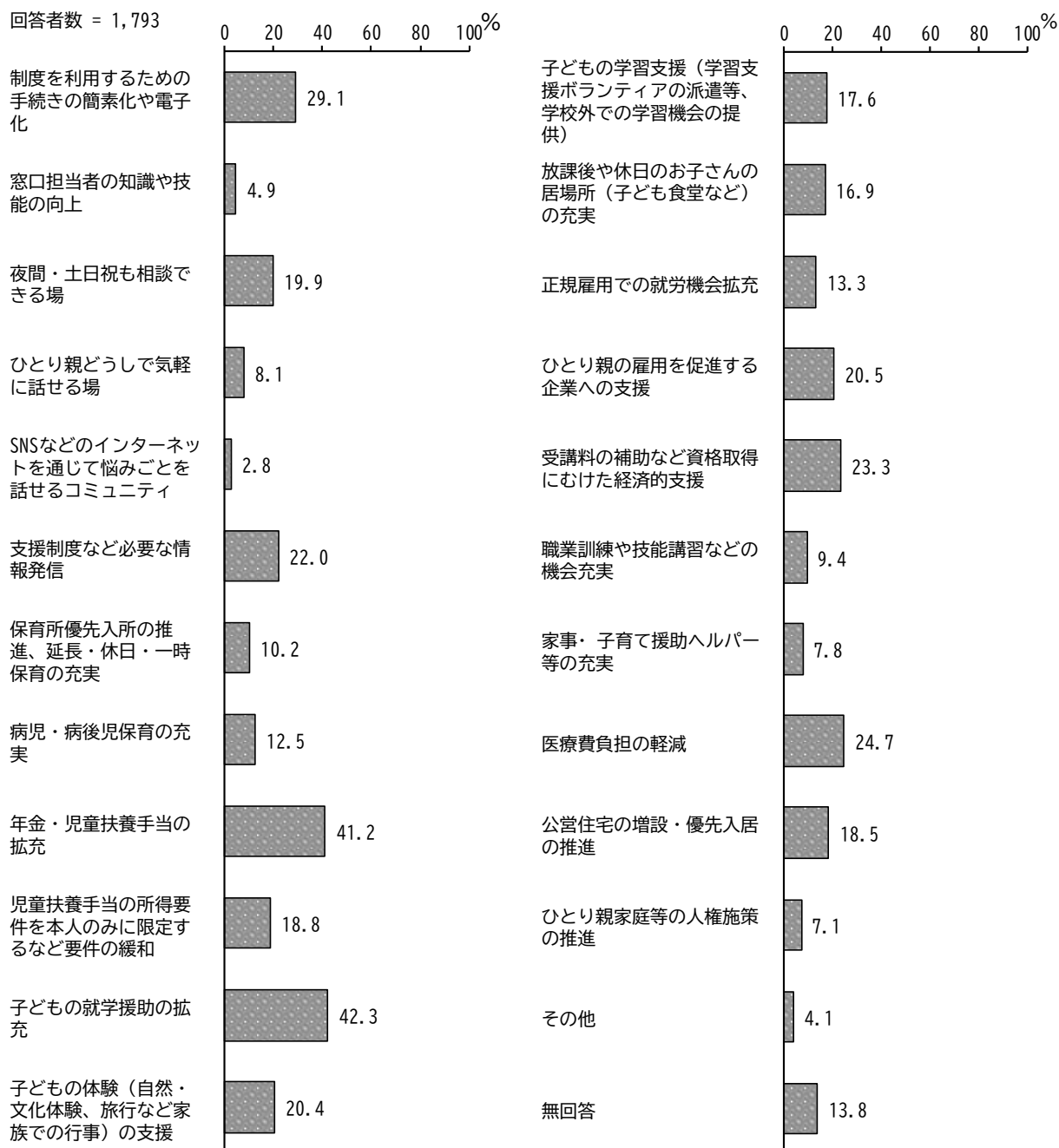
単位：％

区分	回答者数 (件)	家族・親戚	友人・知人	地域の民生委員・児童委員	市役所窓口	インターネットサ イトへの書き込み、 SNSやLINE	その他	相談先がない	無回答
全 体	1,793	67.7	49.0	1.4	5.9	4.8	3.4	7.6	9.4
未就学児	362	74.9	51.1	2.5	5.8	3.0	2.8	5.5	7.5
小学1年生～小学 3年生	364	71.7	52.2	1.6	6.0	3.6	3.8	6.9	8.5
小学4年生～小学 6年生	461	73.3	53.8	1.5	4.1	4.1	2.8	5.9	9.3
中学生	542	64.8	49.3	1.3	6.3	5.2	4.6	9.0	8.9
高校生	673	61.4	44.3	1.2	5.6	4.9	4.5	9.4	11.1
その他	200	54.5	41.0	0.5	7.0	4.5	4.5	14.5	13.0

問 13 今、どのようなことを望まれますか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

「子どもの就学援助の拡充」の割合が 42.3%と最も高く、次いで「年金・児童扶養手当の拡充」の割合が 41.2%、「制度を利用するための手続きの簡素化や電子化」の割合が 29.1%となっています。

回答者数 = 1,793



【家庭状況別】

家庭状況別にみると、父子家庭の父で「夜間・土日祝も相談できる場」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	電子化 制度を利用するための手続きの簡素化や	窓口担当者の知識や技能の向上	夜間・土日祝も相談できる場	ひとり親として気軽に話せる場	SNSなどのインターネットを通じて悩み ごとを話せるコミュニティ	支援制度など必要な情報発信	保育の充実 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時 保育の充実	病児・病後児保育の充実	年金・児童扶養手当の拡充	児童扶養手当の所得要件を本人のみに限 定するなど要件の緩和	子どもの就学援助の拡充	子どもの体験（自然・文化体験、旅行など 家族での行事）の支援
全 体	1,793	29.1	4.9	19.9	8.1	2.8	22.0	10.2	12.5	41.2	18.8	42.3	20.4
母子家庭の母	1,685	29.3	4.8	19.6	8.2	2.7	22.1	10.4	13.0	41.4	18.8	42.4	20.7
父子家庭の父	80	28.8	5.0	26.3	8.8	5.0	18.8	7.5	6.3	35.0	18.8	38.8	17.5
その他	20	20.0	5.0	30.0	—	—	40.0	5.0	—	55.0	25.0	55.0	20.0

区分	子どもの学習支援（学習支援ボランティア の派遣等、学校外での学習機会の提供）	放課後や休日のお子さんの居場所（子ども 食堂など）の充実	正規雇用での就労機会拡充	ひとり親の雇用を促進する企業への支援	受講料の補助など資格取得にむけた経済 的支援	職業訓練や技能講習などの機会充実	家事・子育て援助ヘルパー等の充実	医療費負担の軽減	公営住宅の増設・優先入居の推進	ひとり親家庭等の人権施策の推進	その他	無回答
全 体	17.6	16.9	13.3	20.5	23.3	9.4	7.8	24.7	18.5	7.1	4.1	13.8
母子家庭の母	17.4	17.0	13.5	20.9	23.7	9.4	7.8	24.9	18.8	7.2	4.2	13.4
父子家庭の父	17.5	15.0	6.3	15.0	15.0	5.0	7.5	17.5	16.3	6.3	2.5	18.8
その他	40.0	20.0	30.0	15.0	25.0	25.0	15.0	35.0	10.0	—	10.0	10.0

【年齢別】

年齢別にみると、未就学児で「病児・病後児保育の充実」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	電子化 制度を利用するための手続きの簡素化や	窓口担当者の知識や技能の向上	夜間・土日祝も相談できる場	ひとり親 として気軽に話せる場	SNSなどのインターネットを通じて悩み ごとを話せるコミュニティ	支援制度など必要な情報発信	保育所優先入所の推進、延長・休日・一時 保育の充実	病児・病後児保育の充実	年金・児童扶養手当の拡充	児童扶養手当の所得要件を本人のみに限 定するなど要件の緩和	子どもの就学援助の拡充	子どもの体験（自然・文化体験、旅行など 家族での行事）の支援
全 体	1,793	29.1	4.9	19.9	8.1	2.8	22.0	10.2	12.5	41.2	18.8	42.3	20.4
未就学児	362	24.9	3.9	18.0	13.0	2.8	21.0	27.3	31.8	36.7	15.7	33.7	24.6
小学1年生～ 小学3年生	364	34.6	4.1	20.6	9.1	1.9	23.1	12.6	16.8	44.5	19.5	49.2	34.9
小学4年生～ 小学6年生	461	33.4	4.3	19.5	7.2	2.2	21.7	5.6	9.5	40.3	21.3	48.4	29.5
中学生	542	31.7	4.4	18.5	6.8	4.2	25.1	6.1	7.9	45.0	19.9	50.2	16.8
高校生	673	25.4	4.3	19.2	5.5	2.4	22.3	6.1	7.3	40.0	18.1	38.5	11.4
その他	200	27.5	10.5	21.0	5.5	0.5	26.5	6.0	7.0	46.0	19.0	36.5	14.0

区分	子どもの学習支援（学習支援ボランティア の派遣等、学校外での学習機会の提供）	放課後や休日のお子さんの居場所（子ども 食堂など）の充実	正規雇用での就労機会拡充	ひとり親の雇用を促進する企業への支援	受講料の補助など資格取得にむけた経済 的支援	職業訓練や技能講習などの機会充実	家事・子育て援助ヘルパー等の充実	医療費負担の軽減	公営住宅の増設・優先入居の推進	ひとり親家庭等の人権施策の推進	その他	無回答
全 体	17.6	16.9	13.3	20.5	23.3	9.4	7.8	24.7	18.5	7.1	4.1	13.8
未就学児	15.7	28.5	12.7	24.3	21.3	7.5	10.2	17.1	16.9	7.7	2.8	15.2
小学1年生～ 小学3年生	26.6	28.0	12.6	22.3	21.4	7.4	10.4	19.2	15.9	8.0	3.6	10.7
小学4年生～ 小学6年生	24.1	18.0	9.3	18.0	24.5	8.0	7.4	23.0	16.7	5.9	3.5	13.9
中学生	19.0	12.4	14.6	19.7	25.3	11.4	7.7	25.5	20.7	7.2	4.4	12.7
高校生	11.0	7.4	12.0	19.5	23.6	10.4	5.6	28.7	20.4	6.1	4.8	15.9
その他	14.5	9.5	15.0	15.0	27.0	11.0	5.5	37.0	20.0	6.0	5.5	14.5

調査票

ひとり親家庭等へのアンケート

このたび、八尾市では母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定されている「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」の策定にむけ、アンケートを実施いたします。

このアンケートは、ひとり親家庭をめぐるさまざまな状況を踏まえ、自立を促進するための支援のあり方やこれからの施策の方向性を計画に位置付けるための大切な資料となります。どうか趣旨をご理解いただき、回答にご協力をお願いいたします。

回答いただいた方には「まちのこいん」をプレゼントします。詳しくは最終ページをご覧ください。

問1 あなたは次のうちどれにあてはまりますか。(あてはまる番号1つに○をつけてください)

1. 母子家庭の母	3. その他 ()
2. 父子家庭の父	

問2 あなたの現在の年齢は、おいくつですか。(あてはまる番号1つに○をつけてください)

1. 16～19歳	3. 40～59歳
2. 20～39歳	4. 60歳以上

問3 あなたのお子さんの年齢は、おいくつですか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1. 未就学児	4. 中学生
2. 小学1年生～小学3年生	5. 高校生
3. 小学4年生～小学6年生	6. その他 ()

問4 あなたの住居は、次のどれにあてはまりますか。(あてはまる番号1つに○をつけてください)

1. 持ち家(親、きょうだいの名義を含む)	4. 民間の賃貸住宅
2. 府営・市営の住宅	5. 官舎・社宅
3. UR賃貸住宅・公社賃貸住宅	6. その他

問5 住居を探すとときや入居のときに何か困ったことがありますか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1. 家賃が高い	5. 入居できる賃貸住宅の情報不足している
2. 希望の場所に物件がない	6. 市営住宅等の中々入れない
3. 保証金等が確保できない	7. その他 ()
4. 連帯保証人が見つからない	8. 特に困ったことはない

問6 直近の仕事を探すと、どのような情報源を利用されましたか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1. ハローワーク	7. インターネット
2. ハローワーク以外の就労支援機関	8. 友人・知人の紹介
3. 母子家庭等就業・自立支援センター	9. 派遣登録
4. 有料求人雑誌	10. 市役所の窓口
5. 無料求人雑誌(折込チラシ)	11. 利用していない
6. 新聞の求人広告	12. その他 ()

問7 現在の就業状況についてお尋ねします。

(複数か所にお勤めされている方はあてはまる番号すべてに○をつけてください)

※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号を選んでください。

「7. 仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 勤め(常勤・正規職員)	7. 仕事を探していない
2. 勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務)	① 家事や育児に専念したいため
3. 勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務)	② 学生のため
4. 自営業・家業	③ 家族の介護や介助のため
5. その他の就業形態	④ 病氣療養のため
6. 仕事を探している	⑤ 年金収入があるため
	⑥ 家賃収入、株式運用などの収入があるため
	⑦ その他

問8 よりよい就職や仕事の問題解決のため、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 職業紹介の充実	7. 延長・夜間・休日保育の充実
2. 技術・資格取得の支援	8. 放課後児童クラブ(学童保育)の充実
3. 職業訓練の機会の充実	9. 病児・病後児保育の充実
4. 訓練受講時の経済的援助	10. 母子世帯に対する雇主の理解
5. 就職支援策に関する情報提供の充実	11. その他 ()
6. 家事・育児支援のホームヘルパー等の派遣	

問9 離別した相手との間でお子さんの親子（面会）交流の取り決めをしていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1. 取り決めをしている（文書あり）	3. 取り決めをしていない
2. 取り決めをしている（文書なし）	

問10 離別した相手との間でお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1. 取り決めしており、受け取っている	3. 取り決めをしているが、受け取っていない
2. 特に取り決めはしていないが、受け取っている	4. 取り決めをしておらず、受け取っていない

問11 養育費について、どのような取り決めをしていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1. 公正証書等で取り決めている	4. 裁判による判決
2. 口頭又は私的書面での取り決めている	5. 取り決めしていない
3. 家庭裁判所の調停	

問11-2 問10で、1から3のいずれかに○をつけた方にお聞きます。
養育費に関する取り決めは守られていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1. 守られている	3. 全く守られていない
2. 額や期間など一部守られていない	

問12 困ったことがあるとき、どなたに相談されますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1. 家族・親戚	5. インターネットサイトへの書き込み、SNS
2. 友人・知人	やLINE
3. 地域の民生委員・児童委員	6. その他（ ）
4. 市役所窓口	7. 相談先がない

<アンゲート担当課>
八尾市こども若者部こども若者政策課
電話:072-924-3988
ファクス:072-924-9548
mail: kodomoseisaku@city.yao.osaka.jp

裏面に最終ページ
があります

問13 今、どのようなことを望みますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1. 制度を利用するための手続きの簡素化や電子化	13. 子どもの学習支援（学習支援ボランティアの派遣等、学校外での学習機会の提供）
2. 窓口担当者の知識や技能の向上	14. 放課後や休日のお子さんの居場所（子ども食堂など）の充実
3. 夜間・土日祝も相談できる場	15. 正規雇用での就労機会拡充
4. ひとり親でして気軽に話せる場	16. ひとり親の雇用を促進する企業への支援
5. SNSなどのインターネットを通じて悩みごとを話せるコミュニティ	17. 受講料の補助など資格取得にむけた経済的支援
6. 支援制度など必要な情報発信	18. 職業訓練や技能講習などの機会充実
7. 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の充実	19. 家事・子育てで援助ヘルパー等の充実
8. 病児・病後児保育の充実	20. 医療費負担の軽減
9. 年金・児童扶養手当の拡充	21. 公営住宅の増設・優先入居の推進
10. 児童扶養手当の所得要件を本人のみに限定するなど要件の緩和	22. ひとり親家庭等の人権施策の推進
11. 子どもの就学援助の拡充	23. その他（ ）
12. 子どもの体験（自然・文化体験、旅行など家族での行事）の支援	

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、この用紙は児童扶養手当現況届の手続きのときに持参ください。

まちのこいについて

「まちのこい」は、誰かのちょっとしたお手伝いごとや、環境に良いこと、楽しい体験など、まちの関わりが見える化されます。こいをためると色々な体験をしたり、景品が当たる抽選に参加することが出来ます。

※まちのこいを利用するには、アプリのインストールが必要です。インストールはこちらから→



Androidのアプリのインストールはこちらから→



iPhoneのアプリのインストールはこちらから→



詳しくはこちら



八尾市こども若者部 政策課 電話: 072-924-3964

八尾市
ひとり親家庭等へのアンケート調査
調査結果報告書
令和6年6月発行
こども若者部 こども若者政策課
〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号
TEL: (072) 924-3988
FAX: (072) 924-9548
刊行物番号 R 6 - 65